

貫井・富士見台地区 まちづくり通信

平成29年2月発行

第13号

【発行】練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課

貫井・富士見台地区のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
このまちづくり通信は、地区のみなさまとまちづくりの情報を共有するために発行しています。

今号 の 内容

- 1面 : まちづくり委員会、富士見台駅周辺まちづくりを考える会を開催しました
富士見台駅周辺まちづくり計画に係る今後のスケジュールの紹介
- 2,3面 : 富士見台駅周辺まちづくり計画（案）の紹介
- 4面 : 具体的なまちづくりを進めていくための手法の紹介
アンケートご協力をお願い

まちづくり委員会を開催しました。

本地区の密集住宅市街地整備促進事業を中心としたまちづくりについて、ご意見等をいただくために、平成28年6月16日にまちづくり委員会を開催しました。

昨年度の取り組み状況および今年度の取り組み予定についてお知らせするとともに、今後のまちづくりとして新たな防火規制について提案し、ご意見を伺いました。



富士見台駅周辺まちづくりを考える会を開催しました

まちづくり通信第12号でもお知らせしましたが、現在「富士見台駅周辺まちづくりを考える会」で富士見台駅周辺のまちづくりについて、話し合いを行っています。

これまで6回開催し、商業環境・交通環境・居住環境について、具体的な取組みの検討を進めています。本通信2・3面にて「富士見台駅周辺まちづくり計画（案）」について、ご紹介します。



富士見台駅周辺まちづくり計画に係る今後の想定スケジュールの紹介

道路整備に関する個別ヒアリングの実施	まちづくり計画案に係るアンケートの実施(別紙参照)	アンケート結果を踏まえた、「駅周辺まちづくりを考える会」の開催	まちづくり計画について、住民説明会の実施	地区計画および新たな防火規制に関する都市計画手続き
12月～1月	2月	3月	4月以降	
平成28年度			平成29年度	

富士見台駅周辺まちづくり計画（案）の紹介

富士見台駅周辺まちづくりを考える会では、駅周辺の将来像「安心・快適な居心地のよい住商共存のまち」の実現に向けた具体的な取組みの検討を行っています。

凡例

- 住居系地域 (Yellow)
- 住居・工業混在地域 (Blue)
- 商業系地域 (Orange)
- 歩道設置検討道路 (Black arrow)
- その他主な道路 (Blue line)
- 富士見台商栄会 (Red line)
- 地区計画・新たな防火規制検討区域 (提案) (Green outline)
- 住民と行政協働の取組み (Blue outline)
- 町会や商店会、自分や家族が主体の取組み (Orange outline)

①商店街

- にぎわいの確保のため、1階を店舗にすることを義務付けの検討【地区計画】
- 建物の高さの制限【地区計画】
- 店舗等の建替えルールづくり【地区計画】
 - ・1階部分の壁面後退
 - ・工作物等の設置制限
 - ・店舗出入口の段差解消
 - 等
- 統一感のある商店街づくりの検討【地区計画】
 - ・看板の設置方法
 - ・壁面位置の制限による店先づくり
 - ・ひさしや屋根の形状や色彩の調和
 - 等
- 歩行者の通行区分の明確化
 - ・歩行者通行部分のカラー舗装化
 - 等

②商店街

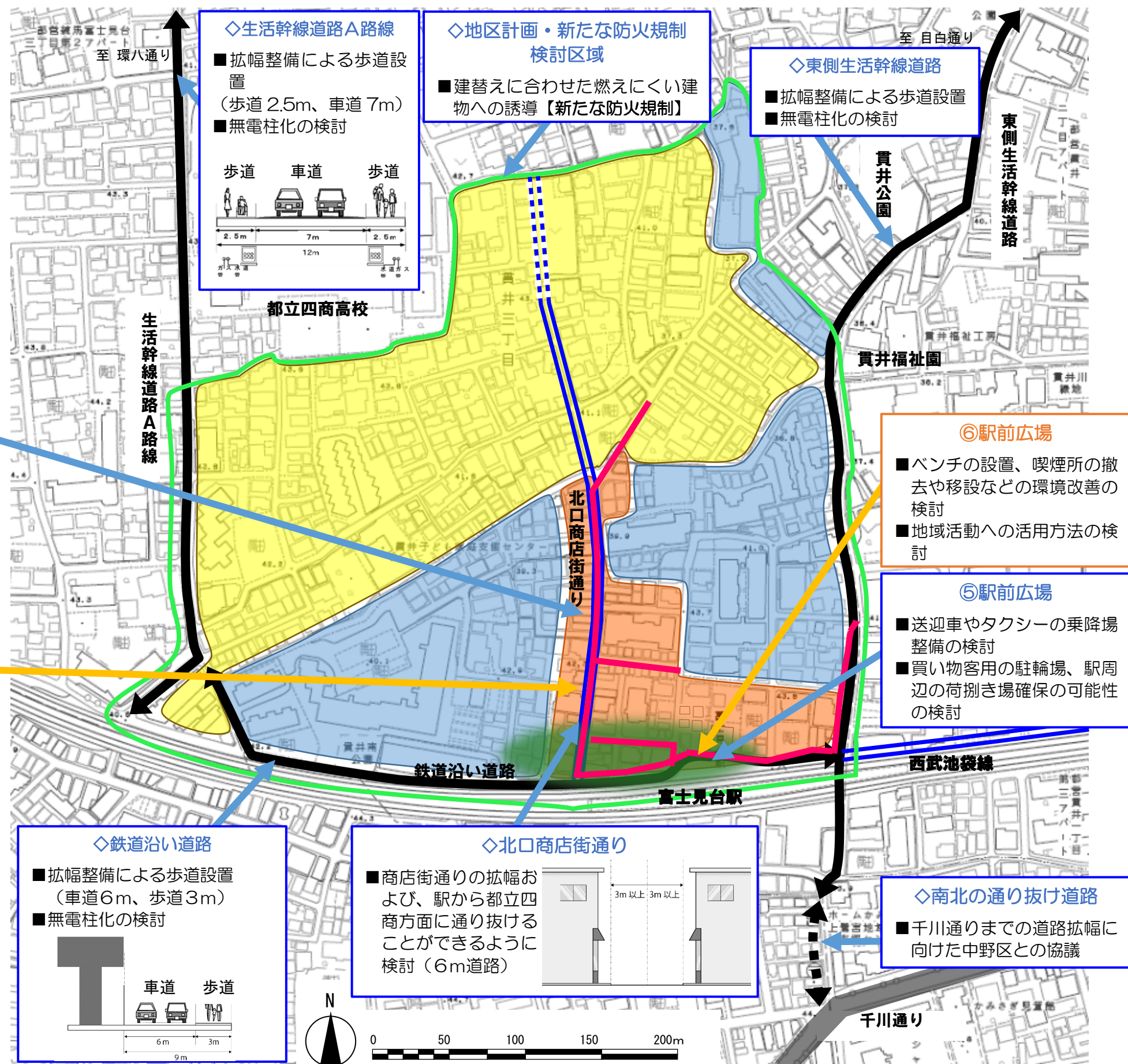
- 人目を惹く店構えへの改善
 - ・店先や店内の演出
 - ・人気商品等の紹介
 - ・お客様のニーズに合った品揃えやサービスの充実等
- 自転車運転や駐輪のルールに関する啓発活動
- 周辺の学校とのタイアップによるイベントの充実
- 商店街の利便性を高める環境整備
 - ・休憩スペースやイベントスペースの確保
 - ・文化・行政サービス等の誘致
 - ・Wi-Fi環境の整備
 - ・地域の情報発信
 - 等

③居住環境全般

- 垣・さくの構造制限の検討【地区計画】
- 建物敷地の細分化の防止【地区計画】
- 新たな公園の整備

④居住環境全般

- 老朽住宅等について、共同建替えを含めた建替えを促進する方策の検討
- 防犯パトロールや美化・清掃活動などの定期的な実施
- 緑豊かな街並みづくりのための活動の実施
- 見通しの悪い交差点の改善
 - ・隅切りの整備
 - ・交差点改良の検討
 - 等



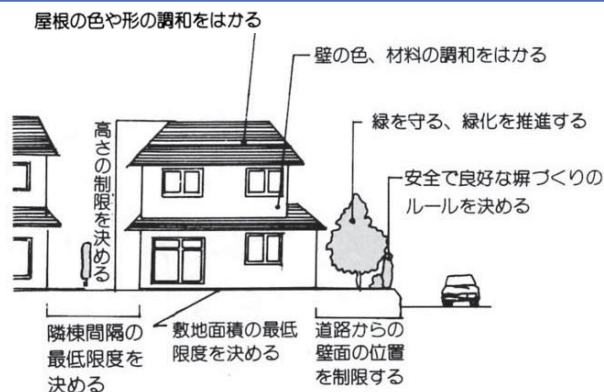
具体的なまちづくりを進めていくための手法の紹介

具体的にまちづくりを進めていくための手法として、地区計画や新たな防火規制を定めることが考えられます。

地区計画とは・・・

地区計画とは、地区の課題や特徴を踏まえ、住民と区が連携しながら、地区の将来像を設定し、その実現にむけて都市計画に位置付けて「まちづくり」を進めていく手法です。

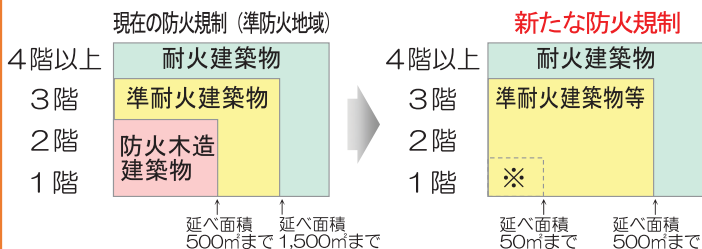
現在、駅周辺まちづくりを考える会にて検討している「まちづくり計画(案)」や、今回実施するアンケート結果を参考に、道路・公園などの位置や建築物などのルールを定めてまいります。



新たな防火規制とは・・・

建物が密集している地域にて、燃えにくい建物の建築を義務付けることにより、地域全体の火災に対する安全性を高めることができます。

建物の建替えおよび一定規模以上の増築・改築の際に適用されます。



※延べ面積が 50 ㎡以内の平家建の附属建築物で、外壁および軒裏が防火構造のものならば建築可能

トピック

平成 28 年 12 月 22 日、新潟県糸魚川市で大規模な火災が発生しました。1 軒の飲食店から広がった火災は、焼失面積が約 4 万平方メートルに及び規模まで燃え広がり、147 棟の建物を焼損させました。

これほど大規模な火災となった要因の一つとして、木造住宅が密集していたことが挙げられます。

この例からも、各々の住宅の防火性能の向上や公園などの確保による燃え広がり防止は非常に重要であることが分かります。



提供：糸魚川市

アンケートご協力をお願い（別紙参照）

本通信 2・3 面にて掲載しております、「富士見台駅周辺まちづくり計画(案)」につきまして、別紙のアンケート用紙の設問にご回答いただき、ぜひ皆さまのご意見をお聞かせください。

アンケートは今後の重要なご意見として参考にさせていただきます。

～貫井・富士見台地区のまちづくりについては、区のホームページでも紹介しています～
(検索ワード:「貫井・富士見台地区」)

サイトアドレス：<http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/nukui-hujimidai.html>

<お問い合わせ先> 練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課 貫井・富士見台地区担当
〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目 12 番 1 号 電話:03-5984-1429(直通)